

農林水産省国立研究開発法人審議会

第 3 9 回農業部会

令和 8 年 7 月 2 8 日（火）

農林水産省 農林水産技術会議事務局

午後0時59分 開会

○塔野岡研究調整官 それでは、定刻より少し早いんですけども、委員の皆さん全員お揃いになりましたので、ただいまより農林水産省国立研究開発法人審議会第39回農業部会を開会いたします。

私は農林水産技術会議事務局研究調整官の塔野岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、前回に引き続きまして本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、開会に当たりまして、研究総務官の東野より御挨拶申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○東野研究総務官 研究総務官の東野でございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から農林水産研究の推進に当たりまして御支援と御協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

先月開催いたしました第38回の農業部会におきまして、農研機構、それから国際農研の2法人の令和7年度の、それから第5期中長期目標期間の業務実績につきまして法人から説明を受け、委員の皆様方から御質問を頂いたところでございます。この際に皆様より頂きました御意見、御指摘などを踏まえまして、事務局におきまして主務大臣の評価案というのを作成しております。本日はこの審議会にそれを諮問させていただきます。

法人の業務実績の主務大臣評価に対する委員の皆様の御指摘は、今後も法人が戦略的な研究を進めていく上で大変重要なものになるというふうに考えております。委員の皆様方におかれましては、各法人が一層効率的・効果的に研究業務を遂行し、優れた成果を上げることができるよう、幅広い視点から御議論いただくことをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○塔野岡研究調整官 東野総務官、どうもありがとうございました。

続きまして、農林水産省側に人事異動でメンバー交代がございまして、国際研究官として植杉が今月に着任しております。

一言お願いいたします。

○植杉国際研究官 初めまして。7月6日付で国際研究官に着任をいたしました植杉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。前職では食料・農業・農村白書の執筆を担当しており

まして、2回作成し、中嶋委員には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。その白書の中でも農研機構や国際農研について書かせていただいたところでもございました。今後ともどうぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。

○塔野岡研究調整官 どうもありがとうございました。

それでは、進行につきましては、中嶋部会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 皆様、こんにちは。中嶋でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から出席状況、配布資料、本日の進め方について御説明をよろしくお願いいたします。

○塔野岡研究調整官 ありがとうございます。

初めに、本日の出席状況につきましては、資料①－③のとおりといたしておりまして、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条によりまして、本部会が成立していることを御報告いたします。

続きまして、配布資料についてです。配布資料につきましては、ペーパーレス化の推進の観点から、タブレットに格納して配布させていただいております。また、本日の配布資料につきましては、配布資料一覧の資料にあるとおりとなっております。この中で非公開と記載のある資料につきましては非公開とさせていただきますので、あらかじめ御留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議題でございますが、大きく分けて二つございます。

まず、一つ目として、独立行政法人通則法第35条の6第6項の規定に基づきまして、国際農研、農研機構の令和7年度及び第5期中長期目標期間の業務実績に係る大臣評価案につきまして、御審議いただきます。ここでは事前の意見収集におきまして評価が一致していない部分を重点的に御議論をお願いしたいと思います。

二つ目といたしまして、国土交通省と農林水産省の共管になっております土木研究所の令和7年度の業務実績に係る大臣評価案につきまして御審議いただきます。

なお、本日、法人に対し質疑いただける時間を設けておりますが、法人に対しては評価SあるいはAといった大臣評価自体はお伝えしておりませんので、質疑の際にはその点、御注意いただきたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

それでは、ここから進行につきましては中嶋部会長にお願いいたします。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

今の進め方についてよろしいでしょうか。

本日の審議に当たりましては、事前に皆様から御提出いただきました御意見に対して、事務局より御説明いただくということになっております。仮に審議において意見がまとまらない場合や法人への確認事項が生じた場合には、法人に入室いただいた上で質疑応答を行い、その後、部会としての意見を取りまとめていきたいと思っております。

審議は国際農研、農研機構、土木研究所の順で進めるわけですが、土木研究所からの説明については前回の部会で説明がありませんでしたので、まず法人から業務実績について説明いただいた後に、大臣評価案について事務局から説明をいただくという進め方にしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず最初に、議事の（１）の①国際農研の令和７年度及び第５期中長期目標期間に係る業務実績評価についてです。

評価案のポイントと委員の皆様からの事前の御意見について、事務局から御説明をお願いいたします。

○房安研究専門官 研究専門官の房安と申します。よろしくお願いいたします。

評価案のポイントについては、事前にお送りし御確認頂いておりますので、私からは委員の皆様から頂いた御意見と、それに対する事務局の回答を御説明いたします。

資料２の評価のポイントを使って御説明します。この資料には２法人の令和７年度評価と第５中長期の評価の合わせて四つの資料が含まれておりまして、このうち国際農研につきましては、資料②－１の令和７年度の評価ポイントと委員からの御意見、資料②－２の第５期中長期の評価ポイントと委員からの御意見、この二つを用いて御説明させていただきます。

それでは、まず各資料の１ページに現段階の評定案を整理しております。令和７年度、第５中長期ともに、事前の意見照会において委員から評定の変更を御提案いただいた項目はございませんでした。本日この場でも評定に関する御意見がない場合は、事務局評定案のとおりで進めさせていただければと存じます。後ほど中嶋部会長から御出席の委員へ御確認をお願いいたします。

続けて、評定の変更提案以外の御意見について事務局から回答申し上げます。

まず、第5中長期の資料の4ページを御覧ください。

まず、本資料の見方については、評価項目ごとに評価のポイント、委員からの御意見、事務局の回答を記載しております。また、第5中長期の資料では、見込み評価からの上方修正箇所には黄色マーカー、下方修正箇所に赤色マーカーを引いておりますので、特にこの部分に注目して御確認をお願いいたします。

さて、本項目、I-1(2)産学官連携、協力の強化では、黒田委員から、「共同研究が令和8年3月で604件は評価できるが、研究職員が約124名なので、1人5件分の担当と読める。研究員が無理なくこなせる数なのでしょうか」と御質問を頂いております。

これに対して事務局といたしましては、共同研究を含む個々の研究者の業務はエフォートにより管理されており、過度な負担が生じないようにマネジメントされているものと理解しております。より具体的な内容の確認が必要な場合は、後ほど法人に御照会いただければと思います。

次に、同じ資料の20ページを御覧ください。

ここでは評価全体に関する御意見として、中嶋委員より、「研究員数や予算規模を踏まえた研究成果の相対指標のようなものを示すことができれば、研究成果の高さをより分かりやすく見える化できるのではないか」との御意見を頂いております。

これに対して事務局としましては、研究セグメントの評価にはエフォート、予算をモニタリング指標に設定しており、研究員数や予算規模を踏まえた評価をこれまでも行ってきたところです。第6期中長期計画では今期と比較して定量可能な数値目標が増加しておりますので、エフォート、予算を踏まえた相対的な評価を引き続き行うとともに、大臣評価案においては、評価のポイントをより分かりやすくお示しする工夫をしていきたいと考えております。

このほかに、同じ20ページの平沢委員の御意見のように、法人への期待などのコメントを委員から頂いております。令和7年度の資料についても同様でございます。これらについては事務局で整理し、審議会の意見として大臣評価案に記載させていただきたいと考えております。

事務局からは以上になります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、今の説明を踏まえて審議を行いたいと思います。予定時刻の5分前と1分前にベルを鳴らすということですが、13時33分ぐらいまでということでございますね。大体20分ぐらいということなんですが。

今の御説明があったとおり、委員からの御意見というのはちょっと限られていて、1点確認なんですけれども、第5期の実績に関する評価のポイントの資料での19ページ目の、これは松

前委員からの御意見もありましたですけれども、これはよろしかったですか。

○房安研究専門官 これは事務局の評定案を肯定いただく御意見と理解しております。

○中嶋部会長 分かりました。そういう意味だと御理解ください。

では、いかがでございましょうか。事前に頂いた意見にとらわれず、何か御意見があれば是非御発言いただきたいと思っておりますけれども。若しくは、今の事務局からコメントいただいたものに対するリプライということなんですが、黒田委員は御欠席なので、これについては事前に御説明して、それで了解ということではよろしかったでしょうか。

○房安研究専門官 御出席の委員の皆様の御意見を尊重します、とコメントを頂いております。

○中嶋部会長 分かりました。

それから、私の部分に関しましてはこれで了解いたしましたけれども、研究員の人数が多い、予算の規模が多くなれば、研究成果の数も、それから内容もより当然のことながら充実してくるわけで、国際農研としての研究所の規模を考えたときに、どうしても農研機構との比較みたいなことになってしまうんですが、そういうような観点からこの相対指標みたいなものがあると少しまた理解が進むのかなという意味合いで、こちらでコメントさせていただきましたけれども、このことが今回の評価の仕方について何か疑問を持っているというわけではないので、今後、回答していただいているとおりの方向で、また丁寧に検討していただければということで、私はこれで結構でございます。

ほかにいかがでございましょうか。

金山先生、じゃ御発言いただければ有り難いです。

○金山専門委員 中嶋先生の声が少しぎりぎりなので、もう少し改善していただくと有り難いんですけれども。

○中嶋部会長 すみません。ちょっとマイクの問題があるかもしれませんが、私の滑舌が悪いかもしれませんが、申し訳ありません、ちょっと今マイクを交換します。

○金山専門委員 大体9割方、8割方聞こえますが、時々聞き取りにくかったです。

それで、私ちょっとお伺いしたいのは、事前では出ていないですし、評価を変えていただきたいということではなくて、今指標の話が出たので、モニタリング指標について、前回の委員会で、環境セグメントで非常に指標の数字が悪いんですけれども、それでもBやAじゃなくてSにされたということで、いろいろお伺いしたところ、論文とかそういったことでは、評価できないところで社会実装等が進んだのでということでお伺いして、それでかなり話をお伺いしたので、今回の評価では構わないんですけれども、社会実装に関しての評価をモニタリング指

標に入れることはできないのかということをお伺いしたいというところです。

どのようにこのモニタリング指標について大体お話、はっきり覚えていないんですけども、例えば農研機構では社会実装を図られた成果の本数とか、あるいはS O Pの件数とか、そういったものが出ているので、こちらの方でも何かもう一つ加えていただくと分かりやすいかなと思いましたが、事務局にお伺いすると少し分かるんじゃないかなと思って、ここでお伺いしました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。私の声はこれで聞こえていますでしょうか。

○金山専門委員 よく聞こえます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。ちょっとマイクの問題があったようであります。

御指摘ありがとうございます。これは法人に聞くというよりも、この審議会としてどういふうに今後考えていくかということの御意見と伺ってよろしいですか。それとも何か……

○金山専門委員 そうですね。法人にもう改めて聞くことはないのです。

○中嶋部会長 分かりました。ちなみに、もしモニタリング指標みたいなものを今後設定するとしたときに、例えばあえてここにお呼びして、国際農研に社会実装の御評価に当たるいろいろな事項ありますかと聞くことは意味がありますかね。そこまで……

○金山専門委員 私としては、私、少し話してもいいですか。

○中嶋部会長 もちろんです。どうぞ。

○金山専門委員 社会実装についての具体的な件は前回お伺いしたので、それ以上お伺いしたいことはないんですけども、例えば書かれている成果についてこういった実装が進んだというところで、例えばS O Pを作成したとか、何か意を持って社会実装を図る研究成果が農研機構にあるような、そういう件数、出すことができるのかとか、例えばライセンスやノウハウの供与があったのかとか、そういったことをちょっと聞いて、それを今後は示していくような形が建設的かなと思いますけれども、それは法人に聞いてもいいかなと思います。

○中嶋部会長 ありがとうございます。よく分かりました。

ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ。じゃ、尾室さんから。

○尾室研究企画課長 事務局でございます。

御意見どうもありがとうございました。例えば、前回御説明したとおり、第5期の中でも例えば大型エビプラントの話でありますとか、具体的な社会実装の事例というのがもう少しずつ

出てきているということを踏まえて、また次からも評価におきましては、より具体的にどういう実装があったのかと。あと、件数も、農研機構と比べてやっぱりそんなに大きい所帯の研究所ではないものですから、先ほど中嶋先生のお話にもありましたとおり、数だけを見るとなかなか難しいところもあるかと思しますので、それは総体的にどのような取組があったのかということのをうまく表現できるように、事務局としても努めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

無駄に時間を使う必要はないと思うんですが、一応評価案に関して特にコメントはないにしても、委員から御意見を頂いた部分についてちょっと確認をしますが、すみません、令和7年度に関しましては、ページ数でいうと……

○房安研究専門官　6 ページです。

○中嶋部会長　6 ページですかね。平沢委員から未来科学人材アカデミーについて非常に評価していただくコメントを頂いておりますけれども、これは何か追加で御発言ございますか。いや、無理にとは申しませんけれども。

○平沢委員　この中高生向けの訪問見学とか出張授業って、多分子供たちにとってもすごくいい経験になって、やっぱりこういう仕事があるということが分かるという意味では、すごくいい取組だなと思って、ちょっとそういう意見を書かせていただいたんですけれども、ただ本当に多分すごい大変だと思うんですよね、これやるのが、準備とか人が。そもそも国際農研って人が少ない中でこういうことやっていると、なかなか結構続かなくなっちゃうような気もしたので、そこをちょっとうまく工夫してやっていければなと思って、ちょっとコメントを書かせていただきました。

○中嶋部会長　これに関しては、第5期全体に関する広報の在り方として、ちょっと通し番号は分かんないんですけれども、5期の方の20ページ目のスライドの一番最後、先ほどもちょっと触れましたけれども、情報広報室の設置に関してやはり平沢委員から少しコメントを頂きましたけれども。

○房安研究専門官　通しのページ番号で39ページになります。

○中嶋部会長　これに関しても、やっぱり人的リソースを考えたときに、なかなか難しいんじゃないかということのお気持ちもありながら、書いていただいたという感じでしょうかね。

○平沢委員　というのは、国際農研のこの広報したものがほとんど全て取り上げられていると

というのが、逆に絞り過ぎているのではないかとちょっと思ったので。多分もっと普通はそんなに100%ってあり得ないので、何となくもっと無駄でもいいからいっぱい出せばいいのになと、逆に私なんかは思ったんですけれども。だから、多分すごくいいものだけを出しているから、この数字なんだろうなと思ったんですけれども。普通は本当にこれってつまないけれども、ちょっとこれもやっておこうとかかと思って出してみたら、意外と一般の人には受けるみたいのもあるので、本当、出したもの全てがこんな取り上げられましたみたいなことを書いてあったので、そこで、そのいいものを取り上げるというのは当然なんですけれども、意外ともっとたくさん出してというか、ただ法的にリソースがないから難しいのかもしれないんですけれども、ちょっと本当にいいものだけ、自分たちがいいものと思うものだけじゃなくて、いろんなものをもっと出してもいいんじゃないかなと逆に思ったので、そういうふうなことを書かせていただきました。

○中嶋部会長 ある意味、どのような広報の戦略を持っていращやるかという辺りを、もう一度確認しておいた方がいいかなという御意見と今捉えましたですけれども。人的リソースが限られているならば、何でもかんでもやるというのはやっぱり良くないんですが、ただ絞り込み過ぎてももったいないなということなので、改めて今の戦略についてちょっと確認をしておくというふうでよろしいでしょうか。

○平沢委員 はい。

○中嶋部会長 ほかにいかがでございましょうか。

よろしいですか。

全体に今までもいろいろお話も伺っておりますし、それから着実に成果を上げているということもあるので、委員の皆様からは多くのコメントはなく、それから大臣評価案も同じ、自己評価と大臣評価も同じということで、変更はない状態で今ここに議論していただいているということだと思います。

そうしましたら、ちょっと早いんですけれども、短い検討でしたけれども、これを踏まえて事務局に意見を整理していただければと思います。

○房安研究専門官 御審議ありがとうございました。評定に関しましては特段御意見はないと理解いたしましたので、事務局案のまま進めさせていただきます。

その上で法人に疑問点を質問するということで、3点質問するものと理解しています。1点目は、事前意見で黒田委員から頂いておりました、1人当たりの共同研究数について、無理なくこなせるようになっているのかということ、2点目は、金山委員から御意見をいただきました。

た、社会実装に関するモニタリング指標として設定可能なものが、法人として何かアイデアはあるかということを確認することでよろしいでしょうか。3点目は、広報の関係で、人的リソースに限りがある中で、発信する情報を絞り過ぎると魅力的な情報が発信されないままになってしまう。その辺りのバランスを踏まえた全体的な広報戦略について尋ねるということによろしいでしょうか。

では、3点質問させていただきます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。今の御整理でよろしいでしょうか。

そうしましたら、もう早いですけれども、来ていただいてもよろしいですか。

では、法人にお入りいただきたいと思います。

(国際農研 入室)

○中嶋部会長 本日はお忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。

さきの審議におきまして部会として確認したい事項がございますので、まず事務局から説明させていただきますと思います。

○房安研究専門官 事務局の研究専門官の房安と申します。よろしくお願いいたします。

審議の結果、法人に御確認したいことが3点ございます。順に私の方から申し上げますので、御回答をお願いいたします。

まず、1点目は、項目といたしましては、I－1（2）産学官連携、協力の強化に関してです。

共同研究が令和8年3月時点で604件ということでございました。研究職員の数約124名ですので、計算しますと1人5件、共同研究を担当しているというふうに読めます。この数は研究職員が無理なくこなせる数になっているのでしょうか。

○長谷川理事長 じゃ、最初に、一つずつ。

○房安研究専門官 はい。

○長谷川理事長 ありがとうございます。

本件に関しましては、ちょっと数字の計算上の問題ということもありますので、これは杉野さんからお答えいただくことですね。

○杉野企画運営部長 企画運営部長、杉野の方からお答えいたします。

604件という数字ですけれども、これは5年間の総計でして、1年間当たりに直しますと120件強となります。それでも1人1件の共同研究を毎年こなしているという形になりますが、共同研究の実施に当たっては、必ず役員会での審議を行っておりまして、研究の必要性、国際農

研のミッションに合っているか、それから研究者のエフォートの配分にも配慮いたしております、1人の研究者が無理な研究課題を抱え込んで研究に行き詰まるということがないように、そうした点も踏まえて役員会で審議の上、共同研究の実施を認めているところです。ですので、決して少ない件数ではないと考えておりますが、研究者に無理の掛かる形にはなっていないとは我々考えております。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

実はこの質問をされた先生がいらっしゃらないので、ちょっとそのリプライがないんですが、念のため私の方から確認させていただきますと、共同研究で1年間にお一人何件のような、何か指標みたいとかガイドラインみたいなものはあるんでしょうか、それとも一つ一つの大きなプロジェクト、小さなプロジェクトと見ながら、御判断されるということでしょうか。

○杉野企画運営部長 基本はやはり本人のエフォートが何%そこに割かれるかということと、そこでエフォートに無理がないかということで判断させていただいているところです。604件というのは、例えば1件の共同研究結んだやつを、5年の共同研究であったとしても、毎年数を足していつているものでして、ちょっと大きく感じるようには思いますけれども、連続してメリハリ付けながら年々やっておりますので、その年に集中して起こるということがないように、そのことは基本的にはエフォート管理で行っているところでございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それから、もう一点伺いたいのは、ちょっと資料をきちんと読み込んでなくて申し訳ないんですが、これが国際共同研究と国内共同研究とかいろんなパターンがあり得るし、国際農研ですから、できれば国際的な活動というのは非常に評価されるんじゃないかと思うんですけども、そこに対する何かメリハリとか優先とか、そういうお考えというのはございますか。

○柳原理事 すみません。では、柳原の方からお答えさせていただきます。

特に優先ということではございませんけれども、数の上ではやはり国際共同研究が多うございます。それで、そうはいいますものの、国内の試験研究機関と共同研究を行うこともございますので、その際にはやはりその機関との共同研究契約を結んで事に当たると。そうしたことで知財などの仕分をしてまいります。

そんな答えでよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 分かりました。ありがとうございます。

この件につきまして、ほかの先生方から何か追加で質問ございますか。よろしいでしょうか。
ありがとうございました。

それでは、続きの質問をお願いします。

○房安研究専門官 では、二つ目の質問を申し上げます。研究セグメントに関してです。

研究セグメントの社会実装の成果については、現状は業務実績報告書に具体的な内容を記載いただき、それを評価するという定性的な評価がメインになっています。これをモニタリング指標のようなものを設けて定量的に評価すれば、より客観的な評価にもつながるかと思いますが、そういった社会実装の成果をモニタリングする指標として、何か法人の方で考えられるものがありましたら、アイデアとしてお聞きできればと思います。

○柳原理事 ありがとうございます。

なかなか社会実装の形が様々なもので、どのように定量化するかというのは難しいところがございます。技術の広がり进行评估するのか、実際の件数进行评估するのかといったところがなかなか難しいところがありますので、ここでは簡単にはお答えすることは難しいですけれども、今期、特に6期に入りましても、今後より実装された成果がどれだけ使われているのかということのモニタリングと、それからそこでの効果の実証というのは非常に重要な役目と認識しておりますので、出したからそこで終わりということではなくて、それがどのように広がっていくのかを、きちっと様々な形でモニターしていきたいなというふうに思っております。

○杉野企画運営部長 第6期の現在の中長期計画では、数値目標として各研究セグメントで社会実装に至った研究成果の件数というものを設定しております。一方で、どこまで至れば社会実装とみなすのかということは、明確な定義付けはされておられません。しかしながら、第5期の研究成果で社会実装に至ったものとして農業部会などで御紹介させていただきましたのは、例えば商業的なプラントがあって、木質ペレットの商業生産を開始しましたバイオマス資源の有効利用技術ですとか、マダガスカルで数千軒の農家に普及が進んだP-d i p p i n g、稲を移植するときに根にリン、Pを付けて初期の生育を高める技術ですが、そうした相当普及が進んだもの、これが社会実装に至った成果ですというふうに御紹介させていただいたところで

です。第6期も相当の実績を上げたものを社会実装された研究成果としてカウントすることを考えておまして、そういう点ではある程度の数値指標というものは今期はお示しできるのではないかとこのように考えているところです。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございます。

じゃ、金山先生、御発言いただければと思います。

○金山専門委員　お答え、ありがとうございます。

指標を見ますとほとんどの数字が下がってしまっていて、私は今おっしゃったように社会実装が最も大事だと思っているので、それが形として表に出てこないのが非常に残念なんですよね。例えばライセンスやノウハウの供与とか、ダイレクトでなく、SOPとか、あるいは具体的に生産を上げたという、共同で何か生産を上げたとか、そういったものを数字として表していけたらいいんじゃないかなというふうに考えていますので、何かアイデアがあったら教えていただきたいなというところです。以上です。若干ヒントを頂いたので、それもいいかなと思います。

以上です。

○杉野企画運営部長　できる限り成果の実装そのものとそれからそれを見える化といいますか、アピールする方法というのを今期、様々な形でまた考えていきたいと思います。どうもサジェスチョンをありがとうございました。

○中嶋部会長　ありがとうございます。

ちょっと私からも関連したコメント及び感想を述べさせていただくと、国際農研は社会科学の研究者の方もかなりいろいろ関わっていらっしゃると承知しているんですけども、社会科学の分野で効果測定の手法がかなり進化していると思うんですけども、先ほどの共同で稲の生産の技術開発とその普及をした。それで、それによってどれだけの生産性の向上があったかということのを定量的に測ることができて、それは実際に研究として、そして論文として発表されることもあると思うんですが、そういうものが明らかになれば、これは社会実装ができているということのきっちりとしたエビデンスになりますから、研究としてもお話しいただけますし、それから社会実装の指標としてもお使いいただけるんじゃないかなと思います。国際的な協力の場合は特にそういうことが問われるんじゃないかというふうに感想を持ちました。

○長谷川理事長　ありがとうございます。

今いろんな現地に入っておりますけれども、そこには技術系の人とそれから社会系の人と一緒に入って、併せて実際の検証をしているところですので、効果的に情報発信、科学とそれから情報発信を併せてできるように努めたいと思います。どうもありがとうございます。

○中嶋部会長　ありがとうございます。

これにつきましてほかの委員の皆様から追加でコメントなり御質問なりございますでしょう

か。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、3番目の質問をお願いします。

○房安研究専門官 3点目を申し上げます。項目としてはI-1(5)広報活動に関するところ です。

人的リソース等に限りがある中で、ある程度ターゲットや発信する情報を絞り込んだ効率的な情報発信をされていて、それによって成果をあげられているところと理解しています。ただ、情報を絞り込み過ぎることで、実はそこに一般の方から見ると魅力的な情報が含まれていて、それが発信されずに埋もれてしまっているというような場合も考えられるかと思います。情報発信の効率化と発信する情報の質や量とのバランスを含めた全体的な広報戦略をどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○長谷川理事長 おっしゃるとおりで、なかなか限られた人材の中でどこに発信していくか、特に対象を開発途上国ということにしておりますので、それをどのように伝えていくかというのは非常に難しいところではあるんですけども。前にも何回も申し上げましたように、なかなか国際と国内の境目というのがだんだんなくなってきたような状況になりますので、実際に国内にもどのような還元ができるかといった点も含めて、効率的に情報発信を、この研究成果の発信をしていきたいというのが基本方針でございます。

○柳原理事 すみません、少し補足させていただきたいと思います。

どのような情報を誰に伝えていくかということを検討しながら、進めているというところ です。ですから、例えば我々の場合ですと、学生、小学生から大学生、高校生といった層に伝えたい情報というもの、それから一般の方に伝えていきたい情報、それからもう少し業界、研究者も含めてになりますけれども、企業などに訴えかけていきたいような情報、これをそれぞれ対象別に情報の表し方を分けた形でただいま取り組んできていたところ です。ですから、その対応というのは今後も続けていきたいというように考えているところでございます。

○杉野企画運営部長 私、企画運営部長が所内の広報を検討する広報委員会の委員長をやっております。先日、今年度の委員会を開催したところ です。今年度、期も改まり、また広報活動が今期は情報戦略セグメントに位置付けられたということで、広報戦略を大幅に見直したいということを考えております。

御質問にありました効率化と質のバランス、非常に難しい問題で、すぐにお答えすることは難しいんですが、例えば今期の見直しの一環としまして、所内の常設展示を見直しまして、こ

れまではプロジェクトの紹介を、ポスターを常設展示していたんですけれども、それをより広い興味を喚起するために、例えば私どもの前野研究員、サバクトビバッタの研究で非常に有名著書が多いんですけれども、サバクトビバッタの研究を紹介する展示を作ってみる、あるいは、スーパーフードとして最近注目を集め、国際農研もSATREPSなどで研究取り組んでいるキヌア、こちらに焦点を絞った様々な展示を行うなど、そうしたテーマごとの常設展示を入れ替えることを考えておりまして、そうした試行錯誤の中で御質問の点、効率化、質のバランスに答えを出していけないかと考えているところです。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

平沢委員、何かありますか。

○平沢委員 ありがとうございます。本当皆さんいろいろ御苦労されているなというのがよく分かって、その中でちょっと私もいろいろ申し上げて申し訳ないなという感じなんですけれども。

でも、本当に確かに今おっしゃったみたいに、サバクトビバッタとかキヌアとか、そこすごく一般の人に関心が高いところでもあるので、そういうのをもっと活用していけば、そこからまたこの国際農研に関心を持つ人も増えると思いますし、あとエビの養殖も、私たち、あれ何年前でしたっけ、ちょっと見させてもらった後で、ここでエビをやっているんだって逆に私なんかはすごく思ったので、多分皆さん当たり前だと思っているから、そんなにこれ当たり前過ぎて、広報しても意味ないよねと思っているんじゃないかなと思ったんですけれども。エビのそういう養殖に関わっているって絶対知らないの、普通の人。エビってやっぱりすごく一般の人にとっては身近な食べ物なので、そういう研究もやっているというのも分かってもらってもいいのではないかなというか、多分あれはもう大分古い研究だから、今更取り上げてもとまっているのかもしれないんですけれども、そういうものを掘り起こしていろいろ見せられたら、よろしいのではないかと思います。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からこれに関連して御質問ございますか。

すみません、ちょっと1点だけ、知らないものですから教えていただきたいんですが、ほかの研究所で、国研も含めて、このような途上国での研究成果を展示している研究所というのは、国内にどんなところがあるんでしょうか。例えば私は社系なのでアジア経済研究所とかは思い浮かぶのですが、やっぱりこちらは理系の研究所として、そういう技術開発とか生物系のいろ

んな研究をやられているんですけれども、ある意味ライバルといいましょうか、ほかのそういうことをやっているところはあるかないか、ここは実は唯一のものなのかとか、そういった情報を教えていただければと思いました。

○柳原理事 研究所というレベルでは、ちょっと私も勉強不足で余り情報がないというのが本音でございます。ただ、やはり大学では海外の試験研究機関と共同研究を、特に大学間の共同研究などもしておりますので、そういった展示をしている大学というのは、例えば東京農業大学とかではそういった世界地図で付き合いのある大学を示して、どのようなことをやっているかといった展示をしているのを拝見したことがございますので、そのような大学間の連携をしているところでは、そのように研究の成果、どんなことをやっているかといった取組の展示をしていると思われます。あと、企業さんとかももちろんやっていれば、自分の会社の宣伝になりますので、そういったコーナーを作っているということはよく考えられることかなと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

○長谷川理事長 個別研究では、結構農研機構にしても森林総研にしても、それから水研機構にしても、あと国立環境研究所などでも、フィールドを持たれているところは幾つかあるとは思いますが、農林水をまたがって実際に現地の方と協力しながら、現地の方のためにやるという研究という意味では、やはり J I R C A S は、非常に国際農研はかなりユニークな存在なのかなというふうに自負しているのはあるかもしれません。

○柳原理事 そうですね。確かに個別の研究に関しては、いろいろな研究所、機構も含めて、水研機構も森林機構でもやっておられますので、そういったポスターですとか、活動の様子を展示しているところはあるかと思います。すみません、ちょっと失念していました。失礼しました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

改めて J I R C A S、国際農研の卓越性といいましょうか、ほかのと比べたときの非常に重要な役割というものを認識させていただきましたし、ここに来ればまとめているんなことが学ぶことができるというのは、やっぱり非常に大事なことなんじゃないかなと思いました。小学生とか中学生は特にそうかもしれませんけれども、国際的な目線で物事を考えるという機会を得るのはなかなか難しいので、こちらに来れば自然と世界に目が向いて、そこからまた世界に羽ばたいてくれる人材が出てくるかもしれないので、そういうお役割は持たれたらいいのかな

というふうにした次第でございます。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、以上でよろしいですかね。こちらでお伺いしたいと思ったことはこれまでですの
で、これをもって法人への質疑は終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(国際農研 退室)

○中嶋部会長 それでは、審議会意見の取りまとめに入りたいと思います。事務局より意見の
整理をお願いいたします。

○房安研究専門官 法人と意見交換いただきありがとうございました。

研究開発成果の評価方法については、事務局としてもより良い方法を検討していきたいと思
います。

評定案については、先ほども申し上げましたとおり、令和7年度、第5中長期ともに、全て
の項目で事務局案のとおりということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、国際農研の評価に関する部会の意見、以上のとおりということでよろしいですね。

以上で、国際農研の業績評価に係る大臣評価案についての議事を終了いたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

どうしましょう。何分に再開しましょうか。

○房安研究専門官 2時5分でいかがでしょうか。

○中嶋部会長 では、14時5分、2時5分ということで再開したいと思います。しばし御休憩
をお願いいたします。

午後1時53分 休憩

午後2時05分 再開

○中嶋部会長 では、2時5分になりましたので、再開したいと思います。

それでは、議事の2の①の農研機構の令和7年度及び第5期中長期目標期間に係る業務実績
評価についてです。

先ほどと同じように、評価案のポイントと事前意見について事務局から御説明をお願いいたし
ます。

○房安研究専門官　よろしくお願いいたします。

資料2の評価のポイントを使って御説明します。農研機構については、資料②－3の令和7年度の評価ポイントと委員からの御意見、資料②－4の第5期中長期の評価のポイントと委員からの御意見を用いて説明させていただきます。

まず、各資料の1ページには現段階での評定案一覧を記載しておりまして、赤字の項目が委員から評定に関係する御意見を頂いている項目です。令和7年度の方では、I－1（1）農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント、第5期中長期の方では、I－1（4）研究開発のグローバル展開になります。これらの項目を中心に事務局から回答を申し上げます。

それでは、まず令和7年度の資料の3ページになります。I－1（1）農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメントを御覧ください。

この項目は法人の自己評価のS評定に対して大臣評価案をAとさせていただいています。ここで中嶋委員より、「A評定は妥当」との御意見を頂いている一方で、黒田委員から、「特に変更は求めないが、A評定になった理由の説明が必要」と御意見を頂いています。

これに対して事務局としましては、次期の研究開発戦略や計画の策定は年度計画に記載の事項であり、通常はB相当の実績と考えているところですが、ハブ機能の強化など、第5期から大きく発展させた戦略などを策定している点を評価し、当該実績をA相当と考えています。しかしながら、戦略等の策定をもってS評定とまでは評価し難く、今後、策定された戦略などに基づいて具体的な成果が得られた時点で、そのような高い評定を付けることを検討すべきと考えています。プラットフォーム活動として水田輪作新技術プロジェクトを前倒しで開始など、次期に向けた一部の取組を先行して実施している点などを加味しても、総合的にA評定が妥当と考えています。

ここについては以上です。

次に、第5期中長期の資料の7ページから10ページになります。I－1（4）の研究開発のグローバル展開です。

9ページで、黒田委員から、「WUR、INRAEなどとの共著論文やRhizoNETなどはS評価に値するのではないかと思います。成果を出すための前段階としてもS評定でもよいように思う」と御意見を頂いています。

また、10ページで、中嶋委員から、「第5中長期の最終段階で一気に成果が積み上がったという印象。第5期の途中に目標を高めに修正したのかを確認したい。そうであるならば、計画

以上の高い進展があったと評価して、S 評価にしてもよいのではないか」と御意見を頂いています。

また、平沢委員から、「精液受胎性マーカーの海外市場でのシェアや経済的効果、RhizoNET の設立などやLLNL との連携の開始によって、期間内に具体的に創出された共同論文や特許出願数などの具体的な数字を確認したい。回答を聞いて評価を判断したい」と御意見を頂いています。

まず、黒田委員の御意見に対して事務局としましては、本項目は令和3年度A 評価、令和4年度B 評価、5年度がA 評価、6年度がA 評価、期間見込みがA 評価であることから、特に7年度の実績に注目しまして、期間実績をS 評価にすることの妥当性を検討しています。また、評価軸は、組織レベルでの国際連携に基づく、農業・食品産業分野の研究開発の戦略的なグローバル展開が推進され、トップレベルの研究開発成果の創出に繋がっているかでありますので、成果の創出の実績と将来的な成果創出への期待とを合わせて総合的に評価しています。

このような考え方によりまして、RhizoNET 設立、LLNL との共同研究、VITAGORA などとの連携は、将来的な優れた成果の創出が期待できる連携基盤であり、令和7年度評価ではこのような年度計画を大幅に上回る連携の進展を評価し、S 評価としています。しかしながら、期間評価としては、成果を創出する前段階の実績に対して、最上級のS 評価は付け難いと考えており、今後、連携基盤に基づく成果が創出された時点で、そのような高い評価とすることを検討すべきと考えております。

また、精液受胎性マーカーを使用した検出キットが販売開始されたことは、成果の創出につながった実績として高く評価しております。ただし、期間実績をS 評価に変更するためには、このような特に顕著な成果が多く創出される必要があると考えております。

以上の理由から、見込み評価どおりA 評価が妥当と考えております。

次に、中嶋委員の御指摘に対しては、中長期計画は海外の研究機関や国際機関との間で組織対組織の連携を強化するとなっており、RhizoNET 設立などに関する具体的な記述はございませんでした。具体的な計画については、後ほど法人に御照会いただければと思います。

なお、事務局としましては、9 ページでの回答のとおり、通常期待されるレベルを上回る連携の進展が認められると考え、A 評価としておりますが、S 評価には至らないと考えております。

最後に、平沢委員の御意見に対しては、精液受胎性マーカーのシェアなどについて業務実績報告書には記載がございません。また、WUR、INRAE との連携では、共同研究成果を論

文として国際誌に50報以上発表したと記載されておりましたが、RhizoNETの設立、LNLとの共同研究は令和7年度に開始されたところですので、論文や特許等の成果は今後創出されていくものと理解しています。

以上が事務局からの回答になります。不足する情報については法人に照会の上、御審議をお願いいたします。

続いて、評定には直接関係いたしません。御質問を頂いている項目について回答させていただきます。

同じ資料の30ページから31ページになります。Ⅲの財務内容の改善に関する事項になります。

この31ページで、樋口委員から、「外部資金増加に伴う光熱水費負担額の減少や資材調達遅延等、外的要因による執行見込額と実績額の差が、なぜ低評価になるのか分からない」と御質問を頂いています。

これに対して事務局としましては、運営費交付金の執行残が前中長期目標期間よりも拡大したことについて、世界的なメモリ不足、資材調達の遅延などは外的要因というふうに言えますが、そのほかに、外部資金からの間接経費及び諸収入の全額を光熱水費に充てるとしていたところ、外部資金獲得額増大などによって運営費交付金負担額が想定以上に減少した、執行見込額よりも実績額が低額となったものは回収・再配分してきたが、年明け以降にこれができなかったことなども要因となっておりまして、法人の財務管理にも一因があると考えており、当該実績について低評価というふうになっております。

このほかに、菅谷委員から、「今後に向けてどのような対策が必要なのか」という御意見、黒田委員からも、「もう少し早めに老朽化対策などのメニューを用意し、執行できればよかったと思う」といった御意見をいただいております。運営費交付金の執行残の縮小に向けた今後の取組について、後ほど法人に御照会いただければと存じます。

なお、評定については、事務局案どおりとさせていただければと考えております。

次に、同じ資料の33、34ページです。人材の確保と育成の項目になります。

この34ページの方で、樋口委員から、「クロスアポイントメントで獲得した人数の増が見込み評価から上方修正となっていますが、単なる名前借りになっていないかどうか、獲得した人材の活動実態を何らかの指標で評価できないでしょうか」と御意見をいただいております。

事務局としましては、第38回農業部会資料での法人の回答によりますと、クロスアポイントメント人材の採用に当たっては、役員会で研究計画や採用のメリットを審議した上で決定しているため、単に名前貸しにはなっていないということです。この回答を踏まえまして、

人数の増加によって取組の進展を評価しています。

また、活動実態については、モニタリング指標は設定しておりませんが、ここに記載しているような、業務実績報告書に記載されている情報から把握して、評価しているところです。

さらに、樋口委員から、「目標を大きく上回る女性採用割合39%が、見込み評価時と比べ下方修正となっている理由」を御質問いただいています。

これについては、見込み評価時の女性採用割合は令和3年から6年度の平均であって、40.1%でありました。これに令和7年度実績を含めた期間の平均としては39%に若干低下したということですが、目標の30%は達成しております。

ここは以上です。

次に、同じ資料の36ページを御覧ください。

ここでは評価全体に対して、青木委員から、「各項目の評価案に異論はありません。全体的にSが多いことは優れたマネジメントによると思われる。マネジメントに関する項目のうち、特にどの項目が研究目標の達成のポイントだったとお考えでしょうか」と御質問をいただいております。

事務局回答としましては、特にI-1（1）農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的なマネジメントと、I-1（2）の農業界・産業界との連携と社会実装の項目が優れた研究開発成果の創出に寄与したと考えています。

I-1（1）では、理事長のリーダーシップの下、農研機構本部と研究部門が一体となり、第4期末と比較して年平均で1.4倍の外部資金を獲得したほか、4分野のセグメント研究、研究力強化のための共通基盤技術研究、農研機構の総力を挙げて成果の実用化を加速するNAROプロジェクト、将来のイノベーションを目指すNAROイノベーション創造プログラム、成果の普及のための技術適用研究といった、目的に応じた多様な研究開発体制を構築することなどによって、基礎から実用化までの各ステージにおける特に顕著な成果の創出を可能にしたと考えています。

また、I-1（2）では、農研機構本部の司令塔機能を強化するとともに、地域農業研究センターを中核とした研究成果の普及体制の強化、SOPを活用した普及活動などを推進することによって、高温耐性水稻の「にじのきらめき」の急速な普及や、サツマイモの基腐病対策では、国内で初めて発生し、収量の減少等が深刻な問題となっていた同病害の防除技術の普及に取り組み、被害の発生面積の減少に大きく貢献するなど、研究開発成果の社会実装を進展させることにつながったというふうに考えております。

では、最後に37ページを御覧ください。

その他の御意見として、法人の今後の取組への期待などのコメントを頂いています。令和7年度の資料についても同様でございます。これらの御意見については、事務局で整理し、大臣評価案に記載させていただきたいと思います。

事務局からは以上になります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明を踏まえて審議を行いたいと思います。予定時刻の5分前と1分前にベルを鳴らしていただきます。45分ぐらい。40分ぐらいでよろしいですか。

○房安研究専門官 はい。

○中嶋部会長 それでは、順番に参りたいと思いますが、これは7年度の方からがいいでしょうかね。

○房安研究専門官 はい、それでよろしいかと思います。

○中嶋部会長 7年度のⅠ－1（1）です。こちらで自己評価と主務大臣評価の違いがございまして、それについてコメントがありました。黒田委員はちょっと御欠席なのであれですけれども、一応私はA評価は妥当ということでしたので、事務局からの回答ということは、私なりには理解できましたけれども、ほかいかがでございましょうか。

特に御意見がなかったということは、A評価でもよろしいということに。

○平沢委員 では。

○中嶋部会長 どうぞ、平沢委員。

○平沢委員 私もこれ、ちょっと説明を少ししていただいたので、Sが出ていなくて、やっぱりAなのかなと思いました。それでお願いします。

○房安研究専門官 では、特に追加の確認などは、法人の方にしなくてもよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 いかがでしょうか。特段Sにすべきという御意見はどなたからもなくて、何か確認をしなければいけない事項はないというように理解しましたけれども、よろしいでしょうか。

じゃ、ここは……

○房安研究専門官 承知いたしました。

○中嶋部会長 このままで結構だと思います。

そうしますと、次は中長期実績の方でⅠ－1（4）です。

研究開発のグローバル展開です。これも法人の方はS、主務大臣評価はAということでありま

す。

黒田委員、それから私、それから平沢委員からコメントがございます。どちらかというとSでいいんじゃないかという意見ですね、我々、今コメントしていただいた方からは。平沢委員もそういう理解ですか、これは。

○平沢委員 はい。

○中嶋部会長 それともA。

○平沢委員 というか。

○中嶋部会長 一応確認をしたいという。

○平沢委員 私はAでいいのかなと逆に思ったんですけども。そんなに、何となくちょっとまだ分からないところも多いので、やったというだけで、そこからどうなのというのが出ていないから、Aなのかなとは思ったんですけども。

○中嶋部会長 分かりました。

この事務局からの回答のところには、私のコメントに対する事務局からの回答ですが、具体的な計画については法人に照会いただければというふうには書いていただいているので、ここは聞いてもいいかなとは思いました。

ほかにこれについて、今の段階で確定じゃなくても結構なんですけれども、Sの方がいいかAの方がいいのかということをちょっと考えながら、何か追加的な御疑問とか御質問とかコメントなりがあれば御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

じゃ、金山先生、お願いいたします。

○金山専門委員 法人にお伺いしたいというよりは、私としては別にAでいいので、一応ここで意見を決めた方がいいかなと思ひまして。事務局からの回答のとおりだと思ひんですけども、全体でこの期間通してA、B、A、Aで最後だけSですし、Bの期間もありますし、あと、いろんな数値があまり最終的には良くないのがありますけれども、目立った協定は結ばれているんですけども、これはやっぱり今後協定結んでも動かないことも多いので、やはりAが妥当かなというふうに思ひました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

協定を結ぶという実績としてははっきり分かりましたけれども、そこから得られた成果というのは今後ちょっと見ていかなきゃいけないということも含めて、現段階ではAにした方がいいという御意見、理解いたしました。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしますと、最終的にどうなるかというのは最後に審議した上ではありますけれども、今言ったことを念頭に置きながら、一応具体的な計画についてはお呼びしたときに聞くということでもよろしいでしょうかね。今後のどういうこと、発展を考えているのかということも、今ここで聞いておくのもよろしいんじゃないかなと思いますけれども。よろしいでしょうか。

○房安研究専門官 質問した上で審議いただくということでもよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 もしここに気付かなかったような成果があったならば変わるかもしれませんが、今の時点ではAということを前提に聞けばいいんじゃないかと思います。

○房安研究専門官 計画の内容以外に、何か質問することはありますでしょうか。

○中嶋部会長 いかがでしょうかね。

はい、よろしいかと思います。

○房安研究専門官 承知いたしました。

○中嶋部会長 よろしいですね。

では、ここまでやって、この後、評価には関係ない質問、コメントでもよろしいですかね。

この中長期実績の時計文字Ⅲの財務内容の改善に関する事項で、これは資料としては31ページでよろしいでしょうか。

樋口委員、菅谷委員、黒田委員、松前委員からのコメントを頂いたと理解しておりますが、これに関して事務局からの回答も書いていただいているんですけども、もしよろしければそれぞれ委員から何か御発言を頂ければと思いますけれども、樋口委員、いかがでございましょうか。

○樋口専門委員 ありがとうございます。

B評価になる理由については理解したんですが、今、外部資金増加ということ自体は良いことだと思いますので、それで余裕ができた部分を有効利用できなかったということが低評価になっているという理解でよろしいのでしょうか。

○房安研究専門官 おっしゃるとおりです。

○樋口専門委員 そうしますと、何かそのことが分かるような書きぶりになっていた方がいいのかなと思います。外部資金増加という良いことが書いてあって、それが低評価に直結しているように読めてしまうので、ワンクッション多分あった方がいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○房安研究専門官 承知しました。大臣評価案を御指摘を踏まえて分かりやすいように修正さ

せていただきます。

○樋口専門委員　ありがとうございます。

○中嶋部会長　これは評価のポイントの赤字になっている部分で、「執行残が生じた」と書いてあるんですけども、この執行残を有効利用できなかったという意味合いのことを書くということですかね。

○房安研究専門官　そうです。この部分を戦略的に投資できていれば、より研究開発などを活性化できていただろうと。その機会の喪失について記載することになるかと思います。

○中嶋部会長　それちょっと非常にネガティブな評価が強いような印象を持つのですが、これB評定というのは、一応計画どおりできたということですよ。

○房安研究専門官　はい、そのとおりです。

○中嶋部会長　だから、そこはBになるような書きぶりの方がいいように思いましたけれども、Cになっちゃうような印象はちょっとないの。

○房安研究専門官　この執行残の問題はマイナスポイントなんですけれども、それ以外の自己資金の確保ですとか保有資産の処分等において優れた成果や着実な進捗が認められることから、総合的にBと考えておりますので、その点が分かるように記載させていただきます。

○中嶋部会長　分かりました。ありがとうございます。

それから、菅谷委員のコメントは、今と、カバーできているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○菅谷臨時委員　はい。今よく分からなかったところはこれで大体分かりましたし、あとは、それをどんなふうに反映していただけるかというところも今お話は伺いましたので、こちら側に書かれていることについては、法人の方は御理解いただいているということですのでよろしいでしょうか。

○房安研究専門官　ここは法人の自己評価もBになっており、その理由としては事務局が総合的にBとなる理由として申し上げたものと同様になっています。

○菅谷臨時委員　分かりました。私は、そここのところの具体的なところが法人の方で御理解いただけているのであれば、大丈夫かと思います。今後はどのようなことをされていくのかというところを、どうしたら良かったのかというところをちょっとお聞ききしたかったというところではあったんですけども、今、御理解いただいているようであれば、問題ございません。ありがとうございます。

○中嶋部会長　ありがとうございます。

松前委員、いかがでございましょうか。

○松前臨時委員 私も事務局からの説明で特に疑問はないんですけれども、やはり執行残については、これは書いておかないといけないというふうに思っております。財務管理にも一因があるというふうに書いてございますけれども、これはやっぱり月次とかでしっかりと管理をしていかないと、どうしても最後の方で時間がないということで、執行残がもうどうも手に負えないみたいになってしまうので、それは本当に早め早めに管理をしていっていただかないといけないことであることと、あと外部資金とかほかのプラスの要因等も併せてBということは、評価についても異論はございません。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、ここは修正意見を求める方はいらっしゃらなかったと理解しておりますが、この自己評価B、主務大臣評価Bということで、以上、確認をさせていただいたということにしたいと思います。

○房安研究専門官 今後の改善方策についての御質問はよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 どうですかね。特に今の最後の部分はどうでしょうか。

○松前臨時委員 そうしましたら、法人様の考えといたしまして、どのように次期以降、管理をしていくかというのは、念のため伺いました方がいいかと。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

今、菅谷委員、御発言いただきましたでしょうか。すみません。

○菅谷臨時委員 すみません。今おっしゃっていたように、お考えをお聞きできれば有り難いかなと思います。よろしくお願いします。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

じゃ、評価はとにかく今後のことも含めてちょっと質問したいということで、お呼びしたときにお伺いできればと思います。

それから、続いて34ページでしょうかね、人材の確保・育成について、これも評価を変えるという意味ではないですが、御質問いただいたところです。

樋口委員、追加で、若しくはコメントを頂けると有り難いんですが、いかがでございましょうか。

○樋口専門委員 ありがとうございます。

クロスアポイントメント人材の採用なんですけれども、これは基盤が農研機構にあって、とほかでも仕事をするという場合と、ほかのところに仕事の基盤があって、農研機構にも顔を出

されるという場合があると思うんですが、回答でお書きいただいたところは、採用に当たって審査をしているということが書かれておりますが、実際のその活動実態、実績を何らか検証されているかどうかということを知りたいと思ひまして、例えば出張の実績があるかどうか、あるいは何かオンラインでディスカッションをしていた会議の記録があるか、何かそういった検証等はされているのでしょうか。

○房安研究専門官 事務局として委員の御質問を正しく理解できておりませんでした。今即答はできませんので、ここは正確なところを法人に照会いただくのがよいかと思います。

○樋口専門委員 分かりました。

それからあと、女性の比率が目標値よりは高いんだけど、前年より下がったというのが低評価ということなんでしょうか。ちょっとよく分からなかったんですが。

○房安研究専門官 この資料の見方としては、低評価というところではなく、委員の皆様に見込み評価からどこが上方修正になって、どこが下方修正になったかを分かりやすくお伝えするために、その部分にマーカーを引いたということです。評定等は全体として見えていますので、見込み評価どおりここはAとしているということです。若干低下したことについて大きなマイナス評価はしておりません。

○樋口専門委員 単に数値が若干低下したということ、下方修正というところ……

○房安研究専門官 はい。そのことをお示しするために。

○樋口専門委員 チェックを入れていただいた。

○房安研究専門官 はい。

○樋口専門委員 ということですか。なるほど。そうですか。分かりました。それは実際に評価の低下につながっていないのであれば、そんなに強調していただかなくてもよかったんですかね。数値目標、若干でも上がったたり下がったりしたら、それをは全部チェックを入れるということになっているのでしょうか。

○房安研究専門官 はい。見込み評価時と大きな差がないかをチェックするということに実績評価ではなっております。

○樋口専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○中嶋部会長 御指摘ありがとうございます。一応ここは機械的に対応しているという御理解いただければと思いますが。見込み評価よりも下がっているけれども、数値としては高いレベルなので、自己評価も主務大臣評価もAということに。これだけでなっているわけじゃないと思いますけれども。

○房安研究専門官 この項目以外に、クロスアポイントメントの件数は上方修正になっていますし、テクニカルスタッフの採用数も上方修正になっていると。増えている部分もあるということも踏まえて、見込みからの評価変更は必要ないというふうに考えております。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

じゃ、ここの分については、この65名のところの実態についてちょっとお呼びしたときにお聞きしたいということで、評価が変わるということではないと思いますけれども、確認をしたいということで、質問をよろしくお願いします。

それでは、最後に、36スライドになるんですかね、青木先生から頂いたコメントについての事務局回答が書かれておりますけれども、青木委員、いかがでございましょうか、何かコメントございますか。

○青木専門委員 御回答いただいてありがとうございます。よく分かりました。

専門委員としてはこの各項目の評価案は妥当だというふうに感じたんですが、全体的にS、特に研究開発の現場の評価というのがほぼ全てSということで、それはつまり5か年計画で当初設定した目標を大きく上回る成果が出たという、すばらしいことだと思うんですが、それはやっぱりマネジメントもSになっている部分があって、それとの相乗効果で今期すごくうまくいったということだと思うんです。それをここの農研機構だけではなくて、ほかの国研とか、もっと言えば大学ももうかなりKPIを設定して、中長期で考えていくということをしなくちゃいけない状況になっているので、是非参考にしたいという感じで、どこがすごくポイントだったのかというのをお聞きしたかったという、そういう意図です。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

今の御発言からは、特にこれについて直接、農研機構から説明を受ける必要はございませんですか。

○青木専門委員 ええ。ないと思います。

○中嶋部会長 分かりました。ありがとうございます。じゃ、ここは特に質問ということにはしないということでよろしいでしょうか。

一応、事前に事務局から御説明いただいたことについての確認をさせていただき、農研機構への質問についての整理をしたところでありますけれども、これ以外に何かお聞きしたいこととか、それから事前にはお話しされませんでしたけれども、評価に関しての御意見等があれば御発言いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ここで事務局に意見を整理していただきたいと思います。

○房安研究専門官 御審議ありがとうございました。では、整理させていただきます。

まず、令和7年度のⅠ－１（１）の農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメントについては、法人自己評価Sのところを大臣評価案Aですけれども、これは事務局案どおりAということでよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 はい。

○房安研究専門官 それから、第5期中長期の方の項目Ⅰ－１（４）の研究開発のグローバル展開ですけれども、これについては、法人に質問はしますけれども、よほど優れた実績等が現れない限りは、事務局案どおりAとするということでよろしいでしょうか。

質問としましては、中嶋委員から事前に頂いていた、期の途中に目標を高め修正したのかということと、新たに構築した連携に基づく今後の展開についてでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

評価に関するところは以上でございまして、それには関係しないところでほかに2点質問があったかと思います。一つは、財務のところでは執行残が生じたことに対する今後の改善方策を質問するということと、もう一つは、人材の確保のところでは、クロスアポイントメントの方が採用された後の活動の実績をモニタリングするようなことはされているのか、でよろしいでしょうか。

質問は以上でよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 はい。それで結構だと思います。

○房安研究専門官 では、そのようにさせていただきます。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

そうしましたら、もう大丈夫ですか。

○事務局 もうちょっとお待ちいただけたら。

○中嶋部会長 分かりました。じゃ、ちょっとお待ちしましょう。

（農研機構 入室）

○中嶋部会長 それでは、本日はお忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございました。

さきの審議におきまして部会として確認したい事項がございますので、まず事務局より御説明をお願いします。

○房安研究専門官 事務局です。よろしくお願いいたします。

審議の結果、法人に質問したい項目が大きく三つございます。順に申し上げますので、一つずつ御回答いただければと思います。

まず、1点目は、項目Ⅰ－１（４）の研究開発のグローバル展開についてです。この項目では、第5期の最終年度となる令和7年度に一気に成果が積み上がったという印象を受けます。このことについて、第5期の最初の計画の段階からこれだけの国際連携の進展を計画されていたのか、あるいは第5期の途中で目標を高め、上方修正されたのか、この点についてお聞きしたいと思います。

また、同じ項目に関してもう一つ質問がございます。令和7年度にRhizoNETの設立ですとか、ローレンスリバモアとの共同研究の開始、VITAGORAなどとの広域的連携など、新しい連携の基盤を構築されたと思います。これらの基盤を基にして今後こういった研究開発等の展開を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

一つ目の項目については以上になります。

○西田理事 国際連携を担当しております西田と申します。

まず、一つ目の御質問で、令和7年度に幾つか目に見える顕著な形で成果を得られたということに対して、最初から計画していたのか、あるいは途中で目標を変えたのかという御質問については、期初に計画した目標について高いレベルで目標を達成しようという、それは最初から努力しておりました。海外との連携では、頻繁にやり取りをするわけにもいかないですし、国によって事務手続でありますとか、いろいろ予期せぬ障壁があり、不確実性が高いので、ある程度の目標は立てておりましたけれども、ここまで積み上がるというのは、途中で想定はできませんでした。いろいろな、幸運と言っていいかと思いますが、そういう形で目に見える成果が令和7年度に出たということに対して、期初からの努力はもちろんやっておりますけれども、このような成果を必ず得られますというような、計画を変えるほどの感触は、途中では得られませんでした。

2点目について、今後、令和7年度に得られた成果を基に、どういうふうの研究を展開していくかということですが、RhizoNETについては、御存じのように植物フェノタイピングは非常に注目されておりますし、いろいろ分析機器あるいは情報の分析技術が上がって、もちろんAIも含めてですが、これから非常にいろいろなことが分かるという段階に来ておりますので、このまま進化させていきたいと思います。

それから、VITAGORAについては、これは4者のMOU、農研機構、INRAE、VITAGORA、これはフランスの食品関係の産業クラスターですが、それからディジ

ョンメトロポールという自治体の4者のMOUという形で、研究成果を社会実装につなげる、市民生活の質の向上、それから新しい産業を興すというような枠組みができておりますので、農研機構とINRAEの研究を基に、成果を社会につなげていくという活動を強化していきたいと思っております。

ローレンス・リバモアとの共同研究は比較的基礎の研究課題となっております。例えば今年の6月には、イギリスでの国際学会で共同で成果を発表するというような成果も出ておりますので、まずは論文の成果を中心にそういった基礎的なところを固めていきたいと考えております。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございます。

今、努力を積み重ねてこのような成果が現れたと思うんですが、どこら辺で一気にこのような幾つもの機関との連携ができたのか、これは最終的なこの令和7年度なのか、その前、6年度とか5年度とか、そこら辺のちょっと時間的経緯も分かれば教えていただきたいと思ったんですけれども。

○西田理事　INRAEの方は最初にMOUを結んだのは2016年で、かなり時間を掛けてそういう関係が築かれていきました。そういう前中長期目標期間からの積み重ねで、例えば2023年にフランスと日本の、協力のロードマップを当時の岸田首相とマクロン大統領が採択されましたが、その際には農研機構とINRAEの連携を強化していくというような文言も追加していただいておりますし、これには農水省さんの御協力も頂いたと思いますが、そういうような地道な積み重ねがあって、例えばRhizoneTや、あるいはINRAEと農研機構の連携を軸にしたVITAGORAと、ディジョンメトロポールを加えた連携とか、そういったものが令和7年度にできたというふうに理解しております。

ローレンス・リバモアについても、期の最初、2021年ぐらいからお互いのトップが行き来したり、あるいはセミナーを開いたりという中で、どのように研究を進めていくかを検討、課題を2つ選んで、最終的に正式なゴーサインが出たのが令和7年度という形になっております。

そのため、目に見える形として出たのは令和7年度ですけれども、それに至る努力というのは期初、あるいはINRAEの場合は前期から、努力を積み重ねてきたと理解しております。

○中嶋部会長　ありがとうございます。

今後の6期に向けたお話もございましたけれども、これだけたくさん国際的なネットワークとなると、なかなか、手に余ると言ったら失礼なんですけれども、整理するのが大変なんじゃ

ないかと思うんですが、そこは戦略的に何か対応するようなお考えってございますか。

○西田理事 6月にも御説明したかと思いますが、それぞれの地域でテーマを立ててやっていくということには変わりございません。また、例えばRhizoNETといったようなものは、直接農研機構が主体となってというよりは、それぞれのその分野の研究者が国際ネットワークを作っていくというような形になっております。農研機構が組織として力を入れていくという部分については、ヨーロッパ、アジア、アメリカという形で、対応できる範囲で発散して、それぞれの成果を得られなくなるというのでは元も子もありませんから、エフォートを勘案しながら進めていく所存でございます。

○中嶋部会長 私からはこれで、ここに関しての質問は最後にしますが、今のエフォートというお話もありましたけれども、ほかの、特に国内のいろいろなプロジェクトをお持ちなんだと思うんですが、それとこの国際共同研究というのをどのようにうまく利用するかという辺りは、何か各研究者の考えに基づいてやるのか、例えば機構全体として何か一つのガイドラインみたいなのを持っていच्छるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思いました。

○西田理事 同じ研究者が国内のプロジェクトとそれから国際的な連携強化の枠組みに入っている場合もあります。国際的な連携だけに特化しているという例はないというふうを考えております。なので、国際連携によって得られた成果をどのように国内に反映していくか、あるいは国内での成果をどのように国際連携に発展させていくかというのは、各セグメントの担当理事がおりますので、担当理事と相談しながらという形になろうかと思います。

先ほど申し上げたようなエフォート配分と、それから最も効率的な、社会実装に向けた成果の活用という大きなガイドラインは機構全体としてありますけれども、個々のケースについてはケース・バイ・ケースで、そのセグメントの担当理事、それから所長等と相談しながら進めていくという形になるかと思います。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

この件につきまして、ほかの委員の皆様から何か御質問やコメントございますか。

事務局の方もよろしいですかね。

ありがとうございます。じゃ、一つ目はこちらで終了です。

○房安研究専門官 では、二つ目の質問、申し上げます。項目としてはⅢの財務内容の改善に関する事項でございます。

ここでは、令和7年度に運営費交付金の執行残が発生しまして、前中長期目標期間よりもそれが拡大したということでございました。このことについて、運営費交付金の執行残の縮小に

向けた今後の対策としてどのようなことが必要とお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○石黒総括執行役 この件については、総務、財務、デジタル化担当の石黒から御説明をさせていただきますと思います。

第5期の間に戦略的な財務マネジメント、効率的なマネジメントの仕組みを構築できたということは一つの成果だと思っております。その中で最終年度のマネジメントについて課題が残ったというのが、第5期の反省点ということだと思っております。そこについて、第6期に向けてどのように対応していくかというお尋ねかと思えます。まずはこの第5期に執行残が出た要因として、外部資金の関係で間接経費を光熱水費に充当して、その分、その浮いた運営費交付金を有効に活用していくというマネジメントをしたわけですが、外部資金の間接経費の額が確定するのが年度末になるということで、最終年度のマネジメントを第6期ではどのようにしていくか、慎重に検討が必要だと思っております。

それから、毎年度の運用につきましても、予算の執行管理ということで、進捗状況の管理体制、それから執行見込みの把握の精度の向上、こういったものを毎年度、より向上させていくことが第6期の課題と認識をしているところでございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

これに関連して御質問を事前に頂いた委員の先生方から何か御発言ありますか。

じゃ、まず松前先生から。

○松前臨時委員 御説明ありがとうございます。なかなか外部資金との兼ね合いで、時間との関係もあるかと思えます。ただ、時間との関係でも、すぐに対応が可能なものとかというのはあらかじめ用意をしておいて、出た順にこれに充てようとか、少し細やかな予算管理が必要になってくることがあるかと思えます。外部資金はやはりちゃんと報告していただかないと、なかなか把握もできないところだと思いますので、是非そこは少し広めに、また詳細にお伝えいただいた方がいいのかなと思いました。

○石黒総括執行役 御指摘ありがとうございます。外部資金の執行状況の把握に加えて、運営費交付金についてもその執行状況の把握を精緻化いたしまして、例えば執行のところで入札の残が出ているものがあるのだとすれば、それを早めに把握をして、回収をして、再配分していく、そういったサイクルをより精緻化していくということを第6期、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○中嶋部会長 菅谷先生、ではお願いします。

○菅谷臨時委員　ありがとうございます。

今取り組んでいただけるというお話、大変有り難いと思うんですけども、一方で、細かく確認していくということを実際やるに当たって、難しいと感じていらっしゃるようなことがもし何かあれば、教えていただければと思います。

○石黒総括執行役　把握する際に難しい事というお尋ねだと思います。正にそこが今回の第5期の残にもつながっているわけですけども、計画を立てるタイミングと、実際に調達を申請するタイミング、それから実際に契約した後、いくらかったという使った額が確定するタイミング、これがそれぞれ異なっています。このタイムラグをどのように短くしていくか、状況の把握をいかに精緻化していくか、財務のシステムや在り方も含めて第6期に検討していく必要がある、そういう課題だと認識をしているところでございます。

○菅谷臨時委員　どうもありがとうございます。どこでもそういった問題がある、予算の執行とか実際予算が下りてくるタイミングとか、結構ぎりぎりに年度末になることもあるんじゃないかなと思うので、そうすると、実際それが変更できないのであれば、では何をやっていけばいいのか、そういったところについて御検討いただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

では、すみません、私からちょっと1点。これは財務に関する権限は企画戦略本部、経営企画部に一元化して管理されているとおっしゃるわけなんですけれども、機構内でどういうふうな言葉遣いされているかよく分かんないですけども、各部局ごとに外部資金が入ってきて、それでそれぞれの執行を管理していかなきゃいけないと思うんですが、その話を、この執行残というのが出てきたときに、それは企画戦略本部全体である意味吸い上げて、全体でそれを使うという計画を立てていらっしゃると思うんですが、それを年度末のところでどこで区切ってそれを管理できるのかという辺りは、何か仕組みとしてもうできていらっしゃるんでしょうかね。

○石黒総括執行役　正に、今お尋ねのところの部分に仕組みをうまく構築していくということが第6期の課題と思っています。外部資金については企画戦略本部の外部資金課で一元的に管理をしていますけれども、その他の運営費交付金等々の執行について、各管理部だったり各研究所だったりします。執行していく部分について、それぞれの執行の状況、執行残がどれぐらい出ているのかということ タイムリーに吸い上げていく仕組みをうまく構築しなくてははいけ

ないというのが、この第5期の反省点だったとっております。

○中嶋部会長 どうぞ。

○鈴木理事 ちょっと補足させていただきますと、外部資金は外部資金を獲得した人しか使えませんので、そこは吸い上げたりとかいうことはなく使い切っています。実際にデータとしまして、外部資金はほぼきれいに使い切っています。なので、回収してもう一回再配分するというのは運営費交付金に限った話で、独法会計上、第3四半期を超えますとセグメントを超えた移動はできなくなりますので、12月末までをめぐり一旦そこでしっかり閉じて、どこが足りていないかということを見つけています。

○中嶋部会長 間接経費も駄目なんですか。間接経費は全体で使えますよね。

○鈴木理事 はい、全体で使えます。

○中嶋部会長 だから、そこが結構ここ問題になったんじゃないかと思うんですけども。

○鈴木理事 はい、そうですね。間接経費は全額を光熱費に投入しています。先ほどちょっと石黒から言いましたけれども、最終年度に限って言えば、直接経費の執行額に応じて間接経費というのが付きますので、間接経費が幾ら付くかというところがなかなか最終的に分からなかったというところが問題だったので、そこを見直していかなければと思っています。

○中嶋部会長 よく分かりました。農研機構さんは非常に大きい組織なので、そこは難しいということも分かりますし、大きい組織であるがゆえにこの外部資金をたくさん取ってこられるということもあると思うので、この財務運営というのは本当に難しい問題だなとよく分かりましたけれども、是非御対応よろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

それでは、いいですね。

○房安研究専門官 では、最後の質問になります。項目はⅣ－2、人材の確保・育成になります。この項目ではクロスアポイントメント制度を利用して人材の獲得に取り組まれているところでありますけれども、それが単なる名前借りになっていないかどうかということを懸念しております。このことについてこれまで御回答を頂いた内容から、クロスアポイントメント人材の採用に当たっては役員会での審議を経た上で決定しているために、単に名前貸しにはなっていないという回答を頂いております。このことについては承知いたしましたが、採用した後、その人材の活動実態を把握していくということもまた重要かと思えます。このことについて、例えば出張の実態を見て把握されるでありますとか、そういった採用後の活動実態についてモニタリングや把握されている取組はありますでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

以上です。

○西田理事 人事、人材育成を担当しております西田から回答いたします。

クロスアポイントメント人材の採用については、先ほど御説明にあったとおり、なぜその人材を農研機構でクロスアポイントメントで採用するかについて、各研究部門の所長が判断して、その次にセグメント担当の理事が判断した上で、人事を担当しております私と相談して、役員会に諮るという手順を取っております。採用した人たちがどういうふうに活動しているか、例えば出張については、農研機構の職員と同様に上長の許可を取って出張する形となっております。

また、単なる名前借りではないという、証拠と申しましては言い過ぎかもしれませんが、論文も農研機構の職員と共著で発表しておりますし、あるいは国際会議や国内の学会等でも研究成果を発表するというのを行っており、その辺りについては農研機構も把握しております。

また、その上で農研機構の職員と同様に、人事評価という形で期初に目標を立てていただいて、期末にそれがちゃんと達成したかというのをチェックする仕組みになっておりますので、単なる名義借りにはなっていないと認識しております。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

これ樋口委員、いかがですか。何か追加で御質問や御意見ございますか。

○樋口専門委員 どうもありがとうございます。

クロスアポイントメント人材の場合、例えば論文発表ですとか学会発表とかは、所属を2か所書くことになるわけですね。そのときに例えば、これは良くない例ですけども、実際には農研機構のファシリティの中で全く活動していないんだけど、その人が本務の本所属の機関でもって出した業績を論文発表するときに、農研機構も所属として載っかるので、農研機構の成果にできるみたいな、そういうようなことにはなっていないかどうかということで、例えば外の方を農研機構の方にも所属していただいて活動していただく場合には、実際に農研機構の研究施設に来られたとか、あるいはオンライン会議でデータ解析ですとか研究計画について密にディスカッションしているとか、何かそういった実態が伴っているかどうかということ、を何らかの方法で把握なさっているのかどうかということ、を、ちょっとお聞きしたいと思いました。

○西田理事 農研機構の職員として出勤する場合には、勤務管理で記録が残るような形になっております。委員のおっしゃるようなことを想定はしていなかったもので、今回、勤務実態まで

はチェックしておりませんが、必要であれば勤務実態がどうであったかについてデータはお出しできるかと思います。

○樋口専門委員 分かりました。この人数が評価の対象として人数が出てきていますので、採用実績もさることながら、やっぱり勤務実績が今後何らかの表現で担保されるとよろしいかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○西田理事 はい、承知いたしました。御指摘ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかに今の件につきまして何か追加で御質問等ございますか。

ウェブもよろしいですね。

ありがとうございました。

それでは、こちらでお聞きしたいと思った項目は以上でございます。

では、ここで法人への質疑は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(農研機構 退室)

○中嶋部会長 それでは、審議会意見の取りまとめに入りたいと思います。

まず、事務局より意見の整理をお願いいたします。

○房安研究専門官 1項目、法人との意見交換の後にもう一度確認という項目がございました。第5中長期のⅠ－1（4）の研究開発のグローバル展開のところでございます。法人の回答を踏まえて、いかがでしょうか。

○中嶋部会長 私としては大臣評価案で結構だと思います。

○房安研究専門官 Aと。

○中嶋部会長 Aということで。特に計画的にこの積み上がったというのは、努力は積み重ねたと思いますけれども、やはり令和7年度にようやくこういう協定ができたということで、成果というのは今後積み上がっていくものだと思いますので、内容的にはA評価ということで結構じゃないかなと思ったところです。

ほかにこの件につきまして御意見ございますか。

御異論がなければ、ではA評価ということでお願いいたします。

○房安研究専門官 承知しました。

では、まとめさせていただきます。御審議いただいた結果、令和7年度、第5中長期の評価の全ての項目について、事務局案どおりの評定ということでよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 はい。

○房安研究専門官 その上で、1点、財務のところで樋口委員から、大臣評価案をBとした根拠がしっかり分かるように、書き方を修正するようという御意見をいただきましたので、この点に関しては大臣評価案を修正させていただきます。

以上です。

○中嶋部会長 今まとめていただきましたが、何か追加で御意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、以上をもって部会の意見ということで取りまとめたということにいたします。ありがとうございました。

農研機構の業績に関する大臣評価の議事はこれで終了し、何分休憩になりますかね。かなり早く進んでいるので、20分ぐらい休憩するとちょうどいいんじゃないかという感じで。

では、40分再開をめどにお願いいたします。

午後3時19分 休憩

午後3時39分 再開

○中嶋部会長 それでは、ちょっと早いんですけども、関係者の皆さんがもうおそろいだということなので、(3)の議事、土木研究所の令和7年度に係る業務実績評価についてを始めたいと思います。

まず、事務局より農業部会における土木研究所の評価の進め方についての御説明、よろしくお願いいたします。

○塔野岡研究調整官 それでは、御説明させていただきます。

土木研究所につきましては国土交通省が所管しておりますが、この中の研究課題の一部が農林水産省との共管になっております。これらの事項につきましては、農林水産省と協議して評価を決定することとされております。このため、まず土木研究所から農林水産省共管部分の業務実績について御説明いただき、委員の皆様から質疑いただきます。その上で事務局より大臣評価案について説明し、これに対して御審議いただきます。

なお、今回、審議会議事規則第6条の規定に基づきまして、土木研究所の研究課題に御知見のある水産部会所属の高須賀専門委員にも御出席いただきまして、意見の陳述を求めます。

事務局からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、土木研究所の皆様をお呼びいただきたいと思います。

(土木研究所 入室)

○中嶋部会長 本日はお忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございました。

では、まず業務実績についての御説明をお願いいたします。

○林審議役 土木研究所の林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、土木研究所の概要について御説明いたします。

まず、1ページ目でございます。土木研究所の目的、主な業務、予算などを整理して記載しております。

次に、2ページ目、沿革についてです。旧建設省の土木研究所と北海道開発局の一試験機関だった開発土木研究所がともに平成13年に独立行政法人化して、平成18年に統合、その後平成27年に現在の国立研究開発法人土木研究所となっております。

次の3ページ目、4ページ目は、研究所の設置根拠となるポイントを記載しております。4ページ目の独立行政法人通則法に基づく主務大臣の評価についてですが、下段枠に記載しております土木研究所の業務のうち、北海道開発局が実施している農林水産省の所掌事務に関連する土木技術、これについては国土交通大臣と農林水産大臣の共管となっております。

次の5ページ目は、第5期に当たる土木研究所の中長期計画における国土交通大臣、農林水産大臣の共管部分について記載しておりまして、6ページ目には、その計画に位置付けられている三つの点、及びそれにぶら下がる15課題の研究開発プログラムを記載しております。共管となるのは14番目の農業の成長産業化や強靱化に関する課題と15番目、水産資源の生産力向上に関する課題の2課題でございます。これらが本日御審議いただく内容となります。

次に8ページ目、研究の実施体制です。農林水産省関連の研究は、寒地土木研究所の寒地農業基盤研究グループ、そして寒地水圏研究グループが担当しております。

この後、各グループ長より令和7年度における研究概要と成果について御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○阿久津寒地農業基盤研究グループ長 寒地農業基盤研究グループの阿久津と申します。農業のプログラムについて説明させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

9ページを御覧ください。令和6年に改正された食料・農業・農村基本法では、食料安全保障の確保が基本理念として掲げられました。我が国の食料安全保障の確保に向けて、北海道が果たすべき役割は大きいと考えています。

10ページを御覧ください。プログラムでは三つの達成目標を掲げ、六つの主要研究を進めており、改正基本法の施策推進に貢献してまいりたいと考えております。

11ページを御覧ください。研究フローになっております。各研究、スケジュールどおり進捗しているところです。

それでは、達成目標ごとに主な研究成果を御説明いたします。

14ページを御覧ください。大規模農地の整備・利用技術に関する成果になります。

生産性向上に向けて、北海道では泥炭地でも農地の大区画化を進めておりますが、そこで問題になるのが不同沈下です。この研究では大区画化ほ場の不同沈下の実態と要因を解明し、不同沈下を抑制するほ場管理手法の提案を目指しています。今年度は、図2に示すように、田面沈下量のうち約50%が80センチ以深の層の由来であること、図3に示すように、積雪期間中のほ場の地下水位を高く維持することで、田面沈下量に大きく影響する80センチ以深の冬期の沈下及び不同沈下が抑制されることを明らかにしました。この成果は泥炭農地における大区画化水田の安定利用に貢献できるものと考えております。

15ページを御覧ください。農業水利施設の保全管理技術に関する成果になります。

この研究では、農業用コンクリート開水路における既往の長寿命化工法の適用性に関する比較評価及び高耐久化対策工法のための要求性能の解明を目指しております。無機系表面被覆工法の施工後10年を経過した北海道内のコンクリート開水路において、水理性能・構造性能の効果を検証いたしました。図2に示すように、被覆による補修後、摩耗した水路の粗度が改善し、その状態が保持されるなど、補修により摩耗の改善や中性化の抑制は図られました。一方、図3に示すように、被覆による補修後、水路の弾性係数は必ずしも保持されないことから、凍害の抑制が図られない場合があることを明らかにしました。この成果は寒冷地における水路の補修・補強マニュアルに反映できるものと考えております。

16ページを御覧ください。農業水利施設の強靱化対策技術に関する成果になります。

この研究では、地震時動水圧による管水路の破損過程の解明と管水路の被害低減対策技術の提案を目指しています。震度5弱の地震により、図1のように空気弁のゴムパッキンが外側に押し出されて、漏水が発生しました。その際の地震時動水圧の観測データを解析した結果、図2のように空気弁内における水撃圧を確認しました。その結果を踏まえ、水撃圧を減圧する逃し弁を着装し、その性能や大きさを概定しました。現在、逃し弁による対策の検証実験の準備を進めているところです。これらの成果は地震時動水圧に伴う水撃圧による農業用管水路の被害の低減につながり、管水路の強靱化に貢献できる成果と考えております。

19ページを御覧ください。研究成果の最大化に向けた取組になります。

国土交通省北海道開発局や自治体等から多数の技術相談を受けて、対応しております。また、

パイプラインの漏水事故では適切に技術指導を行い、被害の軽減と迅速な復旧に貢献いたしました。また、本プログラムの研究成果は農業農村工学会において評価され、複数の表彰を頂いております。

農業の説明は以上になります。

○堀田寒地水圏研究グループ長 寒地水圏研究グループの堀田でございます。私の方から水産のプログラムについて説明させていただきます。

まず、20ページ目です。食料安全保障上、水産物の安定供給の確保が重要な課題となっております。漁業生産量は全国的に長期減少しておりまして、生産力の強化が求められているところです。そのため、この研究では、河口域を含む沿岸域から沖合域におきまして、漁港水域の有効活用の整備ですとか漁場環境の保全管理によって、生産力を維持・向上する技術開発を目的として実施しております。この目的の達成のため、この三つの研究課題に取り組んでいるところです。

21ページ目です。プログラムの達成目標といたしまして、海域の環境変化に対応した水産基盤の活用技術、それと生産力の向上を図る水産環境の改善技術の開発のこの二つを設定いたしまして、それぞれ令和7年度に実施した項目を記載しているところです。

22ページ目です。これらの達成目標に対しまして、どのように研究を進めていくかを研究フローに示しております。左側の青色部分が一つ目の達成目標で、右側の緑色とオレンジ色が二つ目の達成目標に該当いたします。

次に、研究成果について説明してまいります。

23ページ目です。一つ目の達成目標である水産基盤の活用技術開発につきましては、北海道沿岸において有害プランクトンによる大規模な赤潮漁業被害が近年発生していることが背景にございます。令和7年度は造成藻場における殺藻細菌の有機物分解能を評価して、殺藻細菌がコンブの枯死過程で放出される幅広い有機物を分解して増殖するというメカニズムを新たに解明いたしました。今後ですが、殺藻細菌による赤潮抑制効果の定量化を図ることにより、造成藻場の適正密度ですとか規模を把握することを予定してございます。

24ページ目でございます。さらに、ワカメ・コンブ類の仮根の付着特性ですとか生息場としての機能の解明のため、エックス線CTスキャンによる仮根の3Dデータの取得法を確立いたします。また、仮根の空隙に生息する魚類餌料生物を新たに確認したところです。今後ですが、データ化した仮根の構造を分析して、仮根の活着と生物の生息環境を創出する生物親和性資材の開発に取り組んでいく予定です。

25ページ目でございます。二つ目の達成目標である生産力の向上を図る水産環境改善技術の開発についてです。

まず、河口域における研究では、防波堤の根固めブロック上に基質の粒径が異なる箱型試験体を設置いたしまして、底生生態系の創出実験を実施いたしました。その結果、基質環境に適応した種が増加することで環境改善効果を発揮することを確認いたしました。

26ページ目です。沖合域における研究でございます。

令和6年度に構築した魚礁単体を対象とした3次元流況モデルを、多数の人工魚礁を有する魚礁区全体を対象としたモデルへと発展させました。また、この流況モデルで得られた魚礁周辺の物質輸送を考慮した生態系モデルのベースモデルを構築したところです。

28ページ目でございます。研究開発成果の最大化に向けた取組についてでございます。

世界的な赤潮被害の拡大を受けまして、ユネスコなどの国際機関が赤潮抑制プロジェクトを立ち上げまして、日本からは唯一、寒地土木研究所の研究員が参加し、報告書の執筆に貢献いたしました。また、前中長期計画期間に開発した稚ナマコ中間育成礁の更なる販売実績を獲得したほか、民間企業との共同研究により、生分解性資材を用いた新たな人工海藻の開発に着手しております。

説明は以上となります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明を受けまして、関係する委員の皆様から御質問、コメントを頂きたいと思います。

こちらから指名して恐縮ですが、御専門のまず樋口専門委員から御発言いただけると有り難いですが、よろしいでしょうか。

○樋口専門委員 御説明ありがとうございます。事前レクのときに分からなかったところをいろいろ教えていただきましたので、本日の御説明に対しては追加で質問はございません。

○中嶋部会長 じゃ、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、水産部会の高須賀専門委員、いかがでございましょうか。

○高須賀専門委員 ありがとうございます。

私も同様でして、疑問に思った点、クリアにさせていただいておりますので、この研究内容の成果についての質問は特にございません。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

あと、黒田委員がこちらの御専門なんですが、今日はちょっと御欠席なのでいらっしゃらな

いということで、私がちょっと土木系も少し関連しておりますので、御質問させていただきたいと思います。もちろん事前レクでもいろいろ御説明いただきましたので、それで十分理解したところなんです。

一つは、この土木系の方の一番冒頭に、基本法の改正に基づいて食料安全保障の確保という基本理念が改めて掲げられたということで、日本の食料供給を考えたとき、北海道の役割というのは非常に大きいんじゃないかなというふうに理解しております。そのときに、特に今日のお話は、水田の部分の技術の進展を御説明いただいたわけなんですけれども、実際にこの現場に普及していく上で、今どのぐらいまで皆さん、適用可能になっているのかということと更に何か御計画があるかという辺りを、ちょっと追加で御説明いただけると大変有り難いですが。

○阿久津寒地農業基盤研究グループ長 10ページに一応研究のプログラム等を記載しておりますけれども、収益性の高い大規模農地の整備・利用技術という意味では、本日御説明いたしました大区画化をする際の土壌の物理性の改善という観点につきましては、ここ数年やっているので、研究成果は毎年、北海道開発局の技術職の方にも状況を説明しまして、工事に当たってどういった点で配慮したらいいのか、いろいろ意見交換させていただいているところでございます。

また、農業水利施設の維持管理に関して、説明の中では維持管理のマニュアルに今回の成果を、反映できるんじゃないかということなんですけれども、これにつきましても、マニュアル作成に向けて、今年度業務を発注し、マニュアルに反映できるような内容にできないかという準備を進めているところでございます。今中期計画は来年までになっていますので、それまでの内容を取りまとめて、可能であれば農研機構農村工学研究部門や北海道開発局とも連携して、マニュアルに反映できるように内容を少し検討していきたいと考えてございます。

また、強靱化に関する部分につきましても、今日説明の中でありましたけれども、逃し弁を着想して概定したものを、今年と来年で実験を行いまして、なるべく早急に実装していけるような結果を得られるよう、研究を進めさせていただいているところでございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

もう一点、追加で御質問させていただきたいんですが、例えばこの泥炭地の不同沈下抑制というのは、もう正に北海道ならではの対応すべき課題として対応していると思いますけれども、大区画ほ場における地下水位の制御システムとか、それから地震動に対しての被害が起きないようにする対策技術というのは、北海道のみならずいろんなところに適応可能ではないかと思うんですけれども、今後の展開可能性も含めて、ちょっと何か御発言いただければと思います。

○阿久津寒地農業基盤研究グループ長 ありがとうございます。

私どもも、泥炭のみならず、今、農地の大区画化については北海道だけじゃなくて、北海道以外の地域の方でも整備が徐々に進められているという認識は持っております。そういった中で、北海道でも地下かんがいシステムなどを導入して、地下水位を調整することによって作物生産を向上させていくような取組をしておりますので、北海道外でも地下かんがいシステムが徐々に入っているという情報も聞いていますので、このような成果を広く発信して、北海道外の大区画化整備あるいは地下かんがいシステム整備をする際に、参考にできるように情報発信してまいりたいと考えてございます。

また、農業水利施設の強靱化の関係も、委員がおっしゃるように、北海道以外でも利用可能ではないかと考えています。私どもでは、胆振東部地震ですとか、その前から取組しているのですけれども、その内容についても、農研機構とも意見交換しながら、あるいは共同実験として農研機構の施設なども使わせてもらっていますので、そういう意味ではつくば、農研機構と連携することによって、全国の施設整備に情報提供もされていくのではないかなと考えてございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかに委員の中からこの点につきまして御質問があれば。

では、熊谷先生、お願いします。

○熊谷専門委員 専門が違うので教えていただきたく存じます。コンブの藻場で物質循環に殺藻細菌が寄与するという御研究、大変興味深く拝聴いたしました。コンブの藻場に豊富に存在する有機物というのは、左の下に書いてあるアルギン酸やラミナリンなど、高分子の多糖なのか、それともこれらの多糖の分解物の低分子のものなのかをお教えてください。さらに、殺藻細菌は、コンブの多糖を分解して出てきたグルロン酸とかマンヌロン酸を利用して増殖するのかということも教えてくださいませんか。

○堀田寒地水圏研究グループ長 御質問ありがとうございます。

23ページ目の方に高分子基質の分解を示す図を載せていますけれども、コンブが枯死していく過程で殺藻細菌が高分子基質を分解して増殖するということを示しているものになります。

○熊谷専門委員 コンブが分解するのですか。

○堀田寒地水圏研究グループ長 いいえ。コンブの枯死過程で放出される有機物を、殺藻細菌が分解して増殖するということです。また、低分子基質についてもこの殺藻細菌が利用して増殖していくと、そういうようなメカニズムがあると考えています。

○熊谷専門委員 殺藻細菌は、多糖分解酵素を持っているということですね。要するに、アルギン酸とかを分解する酵素をこの殺藻細菌は持っているということでしょうか。

○堀田寒地水圏研究グループ長 そうなります。アルギン酸を含む培地のシャーレで実験した結果、高分子の多糖類を分解するという機能があったということでございます。

○熊谷専門委員 増殖した殺藻細菌はその後、循環にはどういうふうに関わっていくんでしょうか。

○堀田寒地水圏研究グループ長 それは、令和6年度までの研究で、この左下の図になりますが、6月にコンブが枯死して急に殺藻細菌が増えるのですが、大体枯死が終わる9月頃にはコンブ表面の方に殺藻細菌がなくなって、海底の方に殺藻細菌が増えているということなので、まず海中だとかコンブ表面のところに多かった殺藻細菌は、コンブ藻場の下の海底に供給されたと想定されております。

○熊谷専門委員 海底の殺藻細菌はずっとそこに留まっているのでしょうか。

○堀田寒地水圏研究グループ長 このときの藻場造成については、春から始めて秋までです。次の年の状況については調査をしていないので、そのまま同じように海底の方に残っているかどうかまでは未解明です。

○熊谷専門委員 長い目で見て、どのように環境に影響しているのかということが気になりましたので、御質問させていただきました。ありがとうございました。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

青木先生、お願いします。

○青木専門委員 東京大学の青木と申します。

私もちっと土木は専門外なんですけれども、13ページにある、先ほどもちっと中嶋先生からあった地下水制御システム、これはいわゆるちっと前のFOEASとは大分違う技術なんですか。

○阿久津寒地農業基盤グループ長 FOEASはたしか農研機構が開発したと聞いているのですけれども、北海道の方ではそこまで立派な施設ではなく、本当に簡単な、用水路から暗きよにつないで、14ページにあるような水閘というのを末端、暗きよの一番下の方に付けていまして、この水閘を上下に調節することによって地下水位を制御するという形になっています。FOEASよりもかなり簡単なものとなっています。

○青木専門委員 導入しやすいわけですね。

○阿久津寒地農業基盤研究グループ長 そのような形で今北海道ではこれをかなり広めて、開発局と道庁とそれぞれこのような形で整備を進めております。

○青木専門委員 先ほど中嶋委員からもあったように、もう北海道以外の地域でも。

○阿久津寒地農業基盤研究グループ長 北海道以外で、どのようなシステムが多く入っているかというのは、不勉強でわかっておりませんが、やはり F O E A S については、農研機構が開発されてますので、北海道外では結構 F O E A S が入っているものと思いますけれども、北海道の方ではこの簡易的な地下かんがいシステムが今かなり広く整備されている状況になっています。

○青木専門委員 つまり、今のお答えだと、今後もっと普及させようみたいな御予定というのは、あんまり土木研究所さんからはないということですか。

○阿久津寒地農業基盤研究グループ長 もともと寒地土研これを開発したというよりは、これを使って水位を調整して泥炭抑制ができるかどうかのような研究をしているのですけれども、もともと開発局ではなくて、道庁が開発し、ほ場整備とかで活用して、それを開発局も活用する形で整備が進められていると聞いています。

○青木専門委員 そうですか。もったいないなと思って。

○阿久津寒地農業基盤研究グループ長 F O E A S との比較検討をしたことがないですが、それぞれの良さがああり、農研機構は北海道以外で F O E A S の方をいろいろ展開されているものと思います。

○青木専門委員 ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○熊谷専門委員 研究以外のことも聞いてもよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 どうぞ。

○熊谷専門委員 よろしいですか。すみません。

人事の方の計画の中に女性の活躍を推進するということが書いてあるんですけども、今日いらっしゃる方、全員男性ですね。この455名の常勤の職員の中に女性は何%ぐらいおられるんでしょうか。

○林審議役 令和8年3月末時点で研究職における女性の割合は、8%という感じになっております。

○熊谷専門委員 455名中、研究職は何人でしょうか。

○林審議役 手元に資料が無いので具体的な人数が出てこないのですが、そのうちの約7割が研究職です。

○熊谷専門委員 200名以上はいるということですね。

○林審議役 はい、そうです。

○熊谷専門委員 その中で8%ということでしょうか。

○林審議役 そうです。

○熊谷専門委員 工学系は全体的に女性少ないですが、今、国の目標値は20%だと思いますので。

○林審議役 そうですね。

○熊谷専門委員 目指していただければと思います。

○林審議役 ありがとうございます。

○中嶋部会長 最近、農業土木分野では女性の方は非常に多くなっているんじゃないかという私は認識を持っているんですが、寒地農業基盤研究グループはいかがですか。

○阿久津寒地農業基盤研究グループ長 令和8年3月末において、寒地農業基盤研究グループは私を含めて今研究職が21名おりまして、女性が3名ですので、約2割という状況で、上位の役職には余りいなくて、上席研究員もいないのですけれども、今後は3名の主任研究員の中からも総括や上席になる者がでてくるのではないかと考えております。

○中嶋部会長 じゃ、水圏の方もよろしくお願いします。

○堀田寒地水圏研究グループ長 水圏の方は29名おりまして、4チームなのですけれども、河川系が3名、港湾系が2名ですから、5名で約2割になります。

○中嶋部会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで質疑を終わりたいと思います。

それでは、土木研究所の皆様におかれましては、恐れ入りますが、一度御退室をよろしくお願い申し上げます。

(土木研究所 退室)

○中嶋部会長 それでは、評価案について事務局から御説明を頂きます。

○房安研究専門官 よろしく願いいたします。評価案について説明させていただきます。

資料は⑤-4になります。これまでの2法人とは様式が異なっております。

まず、土木研の評価期間については農林水産省とは異なっておりまして、令和4年から令和

9年度までの6年間となっており、今回の評価は4年目に当たる令和7年度を対象としています。

この資料の4ページを御覧ください。ここに1（3）活力ある魅力的な地域生活への貢献という項目がございまして、この中には六つの研究開発プログラムがございしますが、そのうち二つが農林水産省との共管になっています。

具体的には、5ページを御覧ください。ここの中ほどに主な業務実績等という欄があり、研究開発プログラム10から15までの実績が順に記載されております。このうち、7ページ、8ページにありますプログラム14、プログラム15が共管部分になります。今回御審議いただく箇所になります。その該当箇所には黄色マーカーを引いております。そして、その右隣の欄が法人の自己評価欄となっており、一番右の欄が主務大臣の評価案の欄になっています。共管部分の評価案については、5ページに戻っていただいて、5ページの赤枠で囲った部分、こちらが主務大臣評価案になります。

この評価に至った理由のところに、国土交通省、農林水産省共管部分についてはS評価相当と記載のとおり、今回の共管部分はS評価というふうに評価しております。

その根拠でございしますが、同じ欄の下の部分で、一つはプログラム14の成果で、大規模な地震時に被害が多発する農業用管水路の空気弁において、地震時動水圧による空気弁の破損メカニズムを立証する貴重な水撃圧の観測データを取得し、その解析結果に基づき地震対策となる逃し弁の性能や大きさを概定した。これを踏まえた対策技術の開発によって、農業用管水路の強じん化への貢献が期待されるというふうに評価しております。

二つ目の根拠は、プログラム15の成果で、温暖化で赤潮発生リスクが増大する中、藻場における赤潮を抑制する殺藻細菌の増殖メカニズムを新たに解明しており、藻場を活用した赤潮抑制の技術開発につながることで、水産物の安定供給への貢献が期待されます。また、UNESCOなど主導の赤潮等対策に係るプロジェクトに日本から唯一の専門家委員として参画し、報告書の執筆に貢献、報告書が全世界に向けて公表されるなど、研究成果最大化のための取組がなされていると評価しています。

事務局からは以上になります。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、S評価ということでございますけれども、これについて何か御意見ございますでしょうか。

特に樋口専門委員、それから水産部会の高須賀専門委員におかれましてはいかがでございま

しょうか。

○高須賀専門委員 では、よろしいでしょうか。

○中嶋部会長 はい、お願いします。

○高須賀専門委員 特に殺藻細菌の増殖メカニズムの解明とか、結構大きな成果で、魚礁のこととかもそうなんですけれども、理解の確認なんです、研究活動だけでなく、成果の社会への問題解決を提示しているというところが一番大きいのかなと思うんですけれども、A評価だった過去年から今回S評価とする決定的なところというのは、社会的価値の創出への貢献という理解でよろしいでしょうか。

○房安研究専門官 ありがとうございます。

資料の5ページの中ほどに主な評価軸、指標という欄がございます。ここにこの項目を評価する評価軸が四つ設定されていることが示されています。このうち、上から2番目の成果・取組が社会的価値の創出に貢献するものであるか、そして一番下の研究成果の最大化のための具体的な取組がなされているかという軸で評価した結果をS評価相当の根拠としていますので、委員がおっしゃられたように、社会へのインパクトが期待できる成果・取組を特に高く評価しております。

○高須賀専門委員 ありがとうございます。承知いたしました。

○中嶋部会長 御確認ありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。

では、特にほかに御異論がなければ、これは御提案どおりS評価ということにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

特に御疑問がなければ、改めて土木研究所に確認するということはないように思うんですけれども、その点についてもよろしいでしょうか。

では、そのようにしたいと思います。

じゃ、確認事項はないということで。

では、これを一応事務局の方で御確認、発言していただいた方がいいのかな。

○房安研究専門官 分かりました。

では、事務局案どおりS評価ということで進めさせていただきます。御審議ありがとうございました。

○中嶋部会長 それでは、部会の意見は以上のように取りまとめたいと思います。ありがとうございました。

これは土木研究所の皆様には、退庁して結構ですということでお伝えいただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事を終了したいと思います。

なお、本日の議事録及び一部の資料につきましては原則公開といたしますが、参考資料２、農林水産省国立研究開発法人審議会議事規則第９条第２項により、部会長が必要があると認めたときは一部非公開といたします。本日出席された委員の皆様と法人に御確認いただいた後に、農林水産省のホームページで公開したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

それでは、御異議がないということで、そのように進めさせていただきます。

それでは、本日、各法人の議事の中で部会の意見を決定してまいりました。これを答申して農林水産大臣に提出することとなります。答申の文言等は私に御一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。

○塔野岡研究調整官 中嶋部会長、長時間にわたりまして議事進行いただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましても、６月の部会に引き続き、長時間、御審議いただきまして誠にありがとうございました。

今後の評価スケジュールについてですけれども、本日頂いた御意見を踏まえまして、事務局にて大臣評価の取りまとめを行い、最終的な決定・公表は８月下旬を予定しております。

それでは、最後に研究企画課長の尾室より御挨拶申し上げます。

よろしくお願いします。

○尾室研究企画課長 委員の皆様方、スムーズな議事進行に御協力を頂きまして、予定の時間よりも早く終えることができました。誠にありがとうございました。

今後のスケジュール等につきましては、また追って御連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、改めまして本日の御審議、どうも誠にありがとうございました。

○塔野岡研究調整官 では、以上をもちまして、農林水産省国立研究開発法人審議会第39回農業部会を閉会いたします。

長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。

午後４時２２分 閉会